

岐阜県少子化対策総合プログラム

(平成27年度版)



平成27年3月
岐 阜 県



目 次

1	策定の趣旨	1
2	平成27年度の重点的な取組み	2
	Ⅰ 非婚化・晩婚化対策の推進	2
	Ⅱ 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援	3
	Ⅲ 女性の活躍推進	5
	Ⅳ 仕事と家庭の両立支援	6
3	政策の柱に基づく平成27年度の具体的な取組み	7
	Ⅰ 結婚したい人が結婚できる岐阜県づくり	8
	Ⅱ 子どもを安心して生み育てることができる岐阜県づくり	11
	Ⅲ 子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり	41

1 策定の趣旨

本県では依然として少子化傾向に歯止めがかからず、本格的な人口減少社会に突入しています。少子化は昭和40年代後半から約40年間の大きな流れの中で、静かに着実に進んできている問題であり、即効性のある特効薬はなく、一朝一夕に解決できる問題ではありません。

しかし、少子化の進行とそれに伴う人口減少は、労働者や消費者の減少による経済の縮小、社会保障制度における現役世代の負担増加、さらには地域社会の維持ができなくなるなど、社会経済全般に様々な影響を及ぼすことが心配されており、我々、あるいは次の世代の将来を大きく左右しかねない問題です。

そこで、本県では、平成19年3月に、少子化の問題に地域で主体的に取り組む必要があるとの認識に立ち、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」を制定し、この条例に基づき策定した「岐阜県少子化対策基本計画（第1次、第2次）」の下、少子化問題に積極的に取り組んできました。

また、平成21年3月には、今後10年間の県政の指針となる「岐阜県長期構想」を策定し、その中で、少子化対策についても「子どもを産み育てやすい地域をつくる」として重点的に取り組んできました。

これまでの取組みを通じて、合計特殊出生率は、下げ止まりの傾向が見られますが、出生数は減少を続けており、少子化という大きな流れを変えるまでには至っていません。

引き続き、条例が示す将来の姿（結婚や出産を望む人の願いがかなわない、子どもや家庭がその周りの様々な人々に見守られ、ともに支え合いながら、安心して健やかに暮らすことができる岐阜県）を常に思い描きながら、粘り強く取り組んでいかなければなりません。

このため、計画を改定し、平成27年度から5年間の「第3次計画」を定めました。

また、改定前に引き続き計画期間の各年度における岐阜県の具体的な少子化対策の全体像を明らかにするため、毎年度、「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定し、「条例－計画－総合プログラム」の3点セットで、岐阜県の少子化対策を推進することとしています。

上記の方針に基づき、平成27年度における少子化対策の全体像について、「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定します。

【参考 「条例－計画－総合プログラム」の3点セット】

安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例
【平成18年度制定】

第3次岐阜県少子化対策基本計画
【平成26年度策定】

岐阜県少子化対策総合プログラム
【毎年度策定】

2 平成27年度の重点的な取組み

平成26年3月に県民意識調査を実施するとともに、子育て中の方、地域の子育て支援団体、企業、将来の子育て世代となる学生など、広く県民の皆さんからご意見をお伺いした結果、「多くの若者が結婚を希望しながら結婚できていない」、「夫婦の理想の子ども数と実際に予定している子どもの数にギャップが生じている」、「仕事と家庭の両立をしたくても難しい」など県民の希望がかなえられていないという課題が浮かび上がりました。

このため、平成26年度に策定した「第3次岐阜県少子化対策基本計画」では、県民の希望をかなえるということを基本的な考え方とし、めざす将来像を「結婚や出産の希望がかない、女性も男性もいきいきと活躍しながら子どもを生み育てることができる岐阜県」としました。

平成27年度は第3次計画の初年度として、めざす将来像を実現するため、非婚化・晩婚化対策の推進、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援、女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援に取り組みます。

I 非婚化・晩婚化対策の推進

① 結婚支援の推進

ぎふ婚活サポートプロジェクトの実施 (26,000千円)

- ・婚活イベントを実施する団体や市町村に対し、イベントの企画・運営や広報について必要な支援を行います。
- ・新たに、県外在住者を対象とした婚活ツアーを開催します。
- ・独身者のコミュニケーション能力向上に関するセミナーを開催します。

→結婚支援事業費(子育て支援課)

新規 広域結婚相談支援センターの設置 (16,500千円)

- ・市町村等の結婚相談所に対し、相談員の資質向上研修や相互連携の強化など総合的なサポートを行う支援センターを設置するとともに、独身者の身近で結婚に関する相談等を行う「婚活サポーター」の登録制度を創設します。

→ぎふ広域結婚相談支援事業費(子育て支援課)

若者に対するライフプランの啓発 (4,512千円)

- ・人生の早い時期において、就労・結婚・出産・子育て等の人生設計を考える機会を提供するため、高校生向けに啓発冊子を作成するとともに、大学生向けのセミナーを開催します。

→ライフプランを考える啓発プロジェクト事業費(子育て支援課)

② 若者の自立支援

新規 「地域しごと支援センター」の設置（50,000千円）

- ・総合人材チャレンジセンターに、地域におけるしごと情報・生活情報を一元的に収集・提供する「地域しごと支援センター」を併設し、一元的な情報提供や大都市圏からの人材の呼び戻しのための事業を実施します。

→地域しごと支援センター運営事業費（労働雇用課）

若者や女性の処遇改善（273,554千円）

- ・県内民間企業が人材育成、経営力改善、販路拡大等に取り組むことにより、処遇改善の原資を生み出し、主として、若者（39歳以下）、女性の処遇改善（非正規社員の正社員化、賃金の引き上げ、職場定着支援）を図る事業を県や市が県内民間企業等に委託、補助で実施します。

→地域人づくり事業(処遇改善プロセス)（労働雇用課）

Ⅱ 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援

① 母子保健対策の推進

新規 県単独による不妊治療助成事業の創設（22,600千円）

- ・新たに健康保険適用外かつ国庫補助事業対象外である人工授精に対して補助を行う市町村に助成します。さらに、健康保険適用外の男性不妊治療に対し、既存の特定不妊治療助成事業に県単独で新たに上乗せして助成します。

→一般不妊治療（人工授精）助成事業費補助金（保健医療課）

→男性不妊治療助成事業費（保健医療課）

産婦人科医等の育成・確保対策（44,000千円）

- ・産婦人科医等を確保するための手段として分娩手当等を支給している医療機関に対して助成します。また、新たに、帝王切開術に際して、他の医療機関から医師が立会う場合に助成を実施します。

→産科医等育成・確保支援事業費補助金（地域医療推進課）

新規 医師不足診療科への対策（32,000千円）

- ・医師不足診療科（産婦人科・小児科・救急科・麻酔科）の魅力ややりがいを伝えるため、岐阜大学と連携して、新たに医学生や研修医を対象とした研修会等を開催するとともに、研修に必要な医療機器の整備に対して助成します。

→産科医等医師不足診療科対策事業費（地域医療推進課）

新規 特定診療科医師確保研修資金の貸付（12,000千円）

- ・医師不足診療科（産婦人科・小児科・救急科・麻酔科）の専門医として、将来県内の医療機関において勤務する意思のある専門研修医に対し、研修資金を貸し付ける制度を新たに創設します。

→特定診療科医師確保研修資金貸付金（地域医療推進課）

② 多子世帯への経済的支援

新規 多子世帯病児・病後児保育料の無料化 (2,000千円)

- ・市町村が3人以上子どもがいる世帯に対して、病児・病後児保育の無料化を実施する場合、その費用の一部を補助します。

→多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業費補助金 (子育て支援課)

新規 多子世帯向けカードの新設 (20,000千円)

- ・3人以上子どもがいる世帯が公共施設の利用や買い物の際などに特別な優待 (割引・特典) が受けられる「子宝応援ゴールドカード (仮称)」を発行します。
- ・「ぎふっこカード」の参加店舗拡大に取り組みます。

→子育て支援パスポート拡大事業費 (子育て支援課)

新規 出産世帯応援事業 (970,000千円)

- ・出産する世帯の経済的負担を軽減するとともに、特に経済的負担の大きい多子世帯に対して手厚く支援することにより、出産を応援します。

→地域住民生活等緊急支援交付金 (消費喚起・生活支援) 事業費の内数 (女性の活躍推進課)

③ 子ども・子育て支援新制度による支援の充実

子ども・子育て支援新制度による支援の充実 (4,744,630千円)

(1) 子どものための教育・保育給付

- ・小学校就学前の子どもが幼稚園・保育所、認定こども園等において教育・保育を受けた場合に、当該教育・保育に要した費用の一部を負担します。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

- ・市町村子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施される放課後児童健全育成事業や病児・病後児保育事業など、地域子ども・子育て支援事業の実施に要する費用の一部を負担します。

(3) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保

- ・保育所や放課後児童クラブ等の整備を促進するため、その経費の一部を負担するとともに、保育士や子育て支援員など、サービスの提供を担う人材の確保及び資質向上を図るため、各種研修の実施や就職の斡旋等を行います。

→施設型給付費・地域型保育給付費 (子育て支援課)

→私立幼稚園補助金 (子育て支援課)

→保育所等緊急整備事業費補助金 (子育て支援課)

→市町村子ども・子育て支援事業計画推進事業費補助金 (子育て支援課)

→子育て支援員研修事業費 (子育て支援課)

→放課後児童クラブ事業費補助金 (子育て支援課)

→放課後児童支援員認定資格研修事業費 (子育て支援課)

→地域子ども・子育て支援事業費補助金 (子育て支援課)

→保育士・保育所支援センター事業費 (子育て支援課)

→保育士資格取得支援事業費補助金 (子育て支援課)

④ 子どもの貧困対策の推進

新規 ひとり親家庭の児童等に対する学習支援 (3,600千円)

- ・ひとり親家庭の児童等が学習支援を受けたり、学習相談等ができるよう、大学生のボランティア等を家庭に派遣したり（家庭教師型）、集合型の学習の場において支援を行います（学習塾型）。

→母子家庭等援護事業費の内数（子ども家庭課）

新規 生活困窮者への自立支援 (62,600千円)

- ・町村域を所管する県福祉事務所4カ所に生活困窮者自立相談支援窓口を設置し、相談を通じて整理した課題に基づく自立支援計画の作成や、ハローワーク、町村役場など各機関との連携により、保護者等の就労・生活に関する支援を実施します。
- ・自立相談支援事業従事者（支援員）に対する訓練を実施します。

→生活困窮者自立支援事業費（地域福祉国保課）

→自立相談支援事業従事者訓練等事業費（地域福祉国保課）

Ⅲ 女性の活躍推進

① 女性登用やキャリア意識醸成の促進

「岐阜で活躍する女性」の応援・紹介 (10,387千円)

- ・様々な分野の「岐阜で活躍する女性」をロールモデルとしてウェブサイトや冊子で紹介するとともに、「岐阜で活躍する女性」と女子学生との交流イベントを開催します。

→活躍する女性応援・紹介事業費（女性の活躍推進課）

→女性活躍応援ポータルサイト保守管理費（女性の活躍推進課）

新規 両立支援及び女性の活躍推進のためのトップセミナーの開催 (5,000千円)

- ・両立支援及び女性の活躍に関して、企業経営者や人事担当者の意識改革のためのセミナーを開催します。

→女性の活躍トップセミナー開催事業費（女性の活躍推進課）

新規 女性の活躍支援拠点の基本構想策定 (5,000千円)

- ・女性の活躍を支援するための拠点の整備に係る基本構想を策定します。

→女性の活躍支援拠点整備事業費（女性の活躍推進課）

② 働きたい女性の再就職支援

新規 働きたい女性の再就職支援 (5,250千円)

- (1) 女性向け再就職応援コーナーの設置
 - ・岐阜県総合人材チャレンジセンターの女性向け相談コーナーを、本所に加え、新たにサテライトぎふ・たじみにも設置し、カウンセリングから職業紹介に至る一貫した就労支援とあわせて、保育情報を提供する等きめ細かな支援を実施します。
- (2) 女性向け再就職支援の実施
 - ・女性のための就活セミナーや女性向け合同企業説明会の開催等により、女性の活用を進める企業と働きたい女性とのマッチング機会を提供します。

→総合人材チャレンジセンター事業費の内数 (労働雇用課)

IV 仕事と家庭の両立支援

① 男性の子育て参画や企業における両立支援の促進

新規 子育て支援エクセレント企業の拡大促進 (50,000千円)

- ・エクセレント企業の更なる拡大促進に向け、認定企業の中で特に優れた取組みを推進する企業に報奨金を支給します。

→子育て支援エクセレント企業拡大促進事業費 (女性の活躍推進課)

新規 両立支援及び女性の活躍推進のためのトップセミナーの開催 (5,000千円) 【再掲】

- ・両立支援及び女性の活躍に関して、企業経営者や人事担当者の意識改革のためのセミナーを開催します。

→女性の活躍トップセミナー開催事業費 (女性の活躍推進課)

新規 事業所内保育所の拡大促進 (4,000千円)

- ・県内の事業所内保育所をモデルとして、運営手法や公的支援制度等をまとめた設置・運営マニュアルを作成し、広く県内企業にPRします。

→事業所内保育所拡大促進事業費 (女性の活躍推進課)

新規 パパスイッチオンプロジェクトの展開 (15,193千円)

- ・父親の育児参画、仕事と家庭の両立を推進するため、県民を対象とした啓発キャンペーンを展開します。

→父親の子育て参加促進事業費 (女性の活躍推進課)

3 政策の柱に基づく平成27年度の具体的な取組み

少子化対策に特効薬はなく、一朝一夕で解決できるものではないため、引き続き県民運動として粘り強く取り組むこととし、次の3つの政策の柱に沿って、各種施策を総動員して総合的に対策を進めます。

【政策の柱】

I 結婚したい人が結婚できる岐阜県づくり

結婚・出産・子育てに夢を持てる社会づくり、若者の自立支援、産業の育成及び雇用の創出、結婚を望む人への支援により、若いうちから結婚や子育てに対してプラスイメージを持ち、若者が安定した雇用機会に恵まれ、結婚できる社会をつくれます。

II 子どもを安心して生み育てることができる岐阜県づくり

妊産婦や子どもの保健・医療体制の充実、子育てにやさしい社会づくり、地域で支える子育て、子どもの健やかな成長支援により、保健・医療体制の整った環境で、すべての子どもの健やかな成長をあらゆる側面から、社会全体で支えていく体制を整えます。

III 子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり

企業の子育て支援の取組みの促進、妊娠・出産・子育てしながら働き続けることができる環境づくり、男女がともに協力して子育てできる環境づくり、女性の活躍の推進により、女性も男性も、子どもとしっかり向き合う時間を確保し、子育ての喜びを感じながら、その個性と能力を発揮できる社会をつくれます。